



## 戸籍謄抄本・附票のコンビニ交付を延期します

広報うえだ1月号9ページに掲載した「マイナンバーカードを利用した戸籍謄抄本、戸籍の附票の写しのコンビニ交付」について、2月1日の開始に向けて準備を進めていたが、システム構築作業に時間を要しており開始日が遅れることとなりました。ご迷惑をおかけしますが、開始日が決まりましたら、改めて市ホームページなどでお知らせしますので、ご理解をお願いします。

☎ 市民課 ☎71・6353

## マンホールカードの配布を開始しました

上田市のマンホールカードを1月28日(日)より配布しています。

**配布場所** 観光会館 2階観光案内所  
**配布時間** 9:00~17:00(年末年始は休み)  
**配布方法** 配布場所の窓口で職員にお申し出ください。1人につき1枚お渡しします。

### その他

カードは配布場所に訪れることで入手できます。事前予約や郵送での取り扱いは行いません。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



☎ 下水道課 ☎75・1091

## 人工透析のための通院費を助成

じん臓機能障がいにより、人工透析のために通院した交通費の一部を助成します。  
**対象期間** 令和4年10月~令和5年3月  
**対象** 次の①~③全てに該当する方  
①市内在住で人工透析を受けている  
②通院距離が片道2km以上  
③市税の滞納がない

**申込** 3月10日(金)まで。詳細は電話で。

☎ 障がい者支援課 ☎23・5158  
☎ 丸市市民サービス課 ☎42・1118  
☎ 真田市民サービス課 ☎72・2203  
☎ 武石市民サービス課 ☎85・2068



## 重度心身障がい者のタクシー利用料を助成

歩行困難な重度心身障がい者の生活を拡大するため、タクシー券を助成します。

**対象** 市内在住で次の①~④全てに該当する方

- ①いずれかの障害者手帳をお持ちの方
  - 身体障害者手帳1級、2級(下肢、体幹または視覚の障がいに限る)
  - 療育手帳(A1)
- ②世帯全員の令和4年所得税額\*の合計が21,000円以下の方  
\*租税特別措置法軽減前の所得税額とする
- ③自動車税または軽自動車税の減免を受けていない方
- ④市税の滞納がない方

**助成** 1枚500円分のタクシー券  
4月までに申請した場合、最大で年48枚。利用料が1,000円を超えた場合、一度の乗車で2枚まで利用可。

**申込** 申請書類を☎窓口へ。  
**その他** 令和4年度受給者には申請書を送付します。新規に申請する方はお問い合わせください。

☎ 障がい者支援課 ☎23・5158  
☎ 丸市市民サービス課 ☎42・1118  
☎ 真田市民サービス課 ☎72・2203  
☎ 武石市民サービス課 ☎85・2067

## 障がいのある方の軽自動車税が減免になります

障がいのある方などが所有する軽自動車(二輪を含む)は、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。

**申請期限** 納期限の5月31日(休)まで

**対象** 次のいずれかに該当する方

- 初めて減免申請をする方
- 買い替えなどにより対象車両に変更のある方

**申請** ☎窓口または各地域自治センターで。  
**その他**

- 精神障害保健福祉手帳をお持ちの方は等級が1級の方のみなど、障がいの種別や等級によって対象とならない場合があります。
- 減免は、障がいのある方1名につき1台に限ります。
- 普通自動車税の減免は、東信県税事務所上田事務所(☎25・7117)にご相談ください。

☎ 税務課 ☎23・5169



市ホームページ

## お知らせ

### 結婚新生活支援金を受付中

新婚世帯の住居費、住居リフォーム費用および引越費用を助成します。

**対象** 次の要件を全て満たす世帯

- 令和4年1月1日~令和5年3月31日に婚姻届を提出し、受理された世帯
- 市内に住民票がある世帯
- 婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下の世帯(誕生日の前日に年齢が加算)
- 令和3年分の夫婦の所得合計額が340万円未満の世帯(奨学金の返済額は所得から控除可)
- 税の滞納がないこと
- 他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと

### 補助対象経費

令和4年1月1日~令和5年3月31日の転入および転居に伴う次の費用

- 新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など)
- 新規の住宅取得費用
- 結婚に伴う住居リフォーム費用
- 結婚に伴う引越費用

**補助額** 全額補助(上限30万円)

**申込** 3月31日(金)までに関係書類(市ホームページにあり)を直接☎窓口へ。

\*予算額に達した時点で受付を終了します。

☎ 移住交流推進課 ☎71・6734

## クアハウスかけゆ 営業時間の変更

クアハウスかけゆは、利用者の減少および光熱水費などの高騰により、4月1日(日)から当面の間、営業時間を変更します。

**変更期間** 4月1日(日)~令和6年3月31日(日)

**営業時間**  
●変更前 10:00~20:00 (最終受付 19:00)  
●変更後 10:00~18:00 (最終受付 17:00)

**その他** 令和6年4月以降の営業時間については、再度お知らせします。

☎ クアハウスかけゆ ☎44・2131 (第2・4火曜日休館)

(丸子産業観光課)



イベント参加の際はマスクをお持ちください。1月31日現在の情報のため、イベントなどは、変更となる場合があります。

場所以外の記載がないイベントは、☎の施設で実施します。定員、料金、申込の記載がないものは、「定員なし」/「申込不要」です。

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

\*1月31日現在の情報をもとに作成しているため、急遽変更となる場合があります。

☎ 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎75・6676



市ホームページ

## 新型コロナワクチンの接種はお済みですか

今冬は、新型コロナウイルス感染症に加え、3年ぶりに季節性インフルエンザの流行が確認されています。医療提供体制のひっ迫を防ぐためにも、新型コロナワクチンの接種がお済みでない方は、重症化予防や感染予防が期待されるワクチンの接種をご検討ください。

ワクチン接種を希望される方は早めにご予約ください。

新型コロナワクチンの予防接種法上の接種期間は**3月31日まで**です

\*4月以降については、現在、国において検討中です

## オミクロン株対応ワクチン(3~5回目)の接種を希望する方へ

### ◆対象(次の2つに該当する方)

- 3・4・5回目の接種券が届いている12歳以上
- 前回の接種から3か月経過している

### ◆注意! オミクロン株対応ワクチンは**1人1回**の接種のため、次の方は対象外です。

- 3~5回目のいずれかの接種で、オミクロン株対応ワクチンを接種した方
- 令和4年11月8日以降に武田社ワクチン(ノババックス)を接種した方

## 初回接種(1・2回目)を希望する方へ

初回接種(1・2回目)は、従来型のワクチンでの接種を行います。実施日程など最新の情報は、市ホームページやWEB予約サイトからご確認いただくか、上田市新型コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。

## ◎接種の予約をしたい方、接種券の再発行を希望する方はコールセンターへ(予約はWEBでも可)

上田市新型コロナワクチンコールセンター  
9:00~17:00

☎0570・079・567 (ナビダイヤル)  
☎0268・75・7181



WEB予約サイト



24時間対応

\*上田市外から上田市内に住民票を移した方でワクチン接種を希望される場合は、新たに上田市で発行する接種券が必要です。接種情報を電子申請または郵送によりご提供ください。



市ホームページ



発熱などの新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関へ電話でご相談ください。

●相談先が分からない方は、**「受診・相談センター」**へ電話(☎25・7178)でご相談ください。

\*上田保健所から委託されたコールセンター

県内の診療・検査医療機関



県ホームページ

●65歳未満で症状の軽い方は、できるだけ抗原検査キット\*による自己検査をし、陽性の際は「軽症者登録センター」の活用にご協力をお願いします。



軽症者登録センター



県ホームページ

\*「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示されているもの



## 新型コロナウイルス感染症の療養終了後も症状が長引くこと(罹患後症状)があることを知っていますか?

新型コロナウイルス感染後、ほとんどの方は時間経過とともに症状が改善します。しかし、一部の方で症状が長引くこと(罹患後症状、いわゆる後遺症)があります。他の病気が隠れている可能性もありますので、症状が改善せず続く場合には、まずはかかりつけ医など地域の医療機関に相談しましょう。

●代表的な罹患後症状 .....  
倦怠感、呼吸困難、筋力低下、集中力低下、脱毛、睡眠障害など

罹患後症状は、目に見える症状があれば、目に見えず外見ではわかりにくい症状もあることから、周りの理解が得られにくく悩みを抱えている方もいます。「気のせい」などと言わず、寄り添った対応をすることが大切です。